

奈良地方労働審議会
第2回最低工賃専門部会

日時 令和6年6月18日（火曜日）
午後1時30分～
場所 奈良労働局 別館会議室
奈良市法蓮町163-1 愛正寺ビル2階

会議次第

1 開会

2 議題

- (1) 意見聴取結果について
- (2) 最低工賃について（改正審議）
- (3) その他

令和6年2月～3月

関係者からの意見聴取結果について

(奈良県靴下製造業最低工賃)

1 意見聴取対象者について

1.1 委託者

家内労働実態調査結果において、最低工賃が設定されている業務を委託していると回答があった委託者のうち、8社に対して実施（リンクグミシン3社、ロッソミシン6社、抜き6社 ※重複あり）

1.2 家内労働者

家内労働実態調査において、最低工賃が設定されている業務を受託していると回答があった家内労働者のうち3名について実施（上記8社のうち2社から受託している者。ロッソミシン2名、抜き（機械）1名）。

2 委託者からの意見聴取結果

2.1 主要生産または取扱品目及び委託内容

※委託内容は最低工賃業務に限って記載

	主要生産品目等	委託内容
A社	紳士用、婦人用	ロッソミシン（委託者、労働者） 抜き（機械）
B社	紳士用、婦人用、スポーツ用	ロッソミシン（委託者） 抜き（手作業）
C社	紳士用、婦人用	リンクグミシン ロッソミシン（委託者）
D社	学生向け	ロッソミシン（委託者） 抜き（機械）
E社	紳士用	抜き（機械）
F社	紳士用、婦人用	リンクグミシン 抜き（手作業）

G社	婦人用	ロッソミシン（委託者、労働者） 抜き（機械）
H社	紳士用、婦人用	リンクングミシン ロッソミシン（労働者）

2.2 現在の景況・生産状況

A社	繁忙
B社	適正な業務量
C社	適正な業務量
D社	適正な業務量
E社	適正な業務量
F社	適正な業務量
G社	季節性のため2か月乃至3か月周期で増減を繰り返す。
H社	適正な業務量

2.3 業界を取り巻く状況（家内労働に関する事項）

A社	22年度、23年度前半は繁忙、23年度後半より消費マインドの低下がうかがえ、業務量減少の流れになりつつある。
B社	少子化、原料高、SDG'S等による生産抑制等により業界を取り巻く状況はいいものではない。靴下は家内労働を前提とした価格設定となっており、今後も可能な限り家内労働者に業務を出す方針である。
C社	コロナ禍の需要減から脱し、一時的に回復基調となったものの、最近では消費者の可処分所得の減少により購買意欲の低下がみられる（食料品等の生活必需品以外へ支出する余裕がないとみられる）。 家内労働者に対し、適正な業務量を配分できている。
D社	特定分野（学生向け）を対象としているため、例年大きくは変動しない業務量となっている。
E社	業務量は十分確保できている。長く従事してもらいたいため、家内労働者の意向に沿った業務量を委託しており、急ぎの業務は自社で行うようにしている。
F社	業務量は十分確保できている。高齢の家内労働者がいつ引退してもいいように準備はしている。
G社	原料（糸）の高騰の影響を受けている。
H社	家内労働者は高齢化により減少している。若手技術者は育成に時間と経験を要するため増加しない。

2.4 委託先件数（家内労働者数）

A社	若干減少（家内労働者の高齢化による） （現在 32 名）
B社	大きな変化なし（現在 30 名程度）
C社	減少（家内労働者の高齢化による） （現在 20 名）
D社	変化なし（現在 2 名）
E社	変化なし（現在 2 名）
F社	変化なし（現在 10 名）
G社	不明（現在 18 名）
H社	減少（現在 5 名、家内労働者の高齢化による）

2.5 委託業務の設定工賃額

A社	ロッソミシン（委託者持ち）40 円 ロッソミシン（家内労働者持ち）50 円 抜き（機械）20 円～23 円
B社	ロッソミシン（委託者持ち）45 円 抜き（手作業）50 円～60 円
C社	リンキングミシン（針目数に応じ）180 円～230 円 ロッソミシン（委託者持ち）36 円
D社	ロッソミシン（委託者持ち）90 円 抜き（機械）63 円
E社	抜き（機械）60 円
F社	リンキングミシン（180 本以上 219 本以下）300 円 抜き（手作業）70 円
G社	ロッソミシン（委託者持ち）55 円 ロッソミシン（労働者持ち）60 円～65 円 抜き（機械）30 円
H社	リンキングミシン（針目数に応じ）180 円～260 円 ロッソミシン 70 円

2.6 工賃を設定する際の基準

A社	1 時間当たり 400 円程度となるようにしている。
-----------	----------------------------

B社	委託者の相場感覚（最低賃金の半額程度）
C社	針目数
D社	前経営者が設定した金額を引継いでいる。
E社	同業者の相場、委託労働者の意向を考慮し決定している。
F社	商品価格、家内労働者が前向きな気持ちになれる金額等を考慮して決定している。
G社	過去の工賃への上乗せ。
H社	針目数（リンキング）、過去の工賃への上乗せ。製品単価により変動あり。

2.7 工賃の改定状況（令和2年度以降）

A社	なし
B社	あり（困難度が高いもの、精度が求められるもの、について引上げ）
C社	なし
D社	なし
E社	あり（困難度が高いもの、精度が求められるもの、について引上げ）
F社	あり（困難度が高いもの、について引上げ）
G社	あり（全体的に5円～10円引上げ）
H社	なし（商品による改定は行ったが一律の改定はなし）

2.8 委託業務に係る歩留まり（どの程度不良品が発生するか）

A社	1%程度（誤った作業方法により発生は一時に集中する）
B社	不明（気にしていない。機械調整が誤っていた場合に一時に集中する）
C社	1%に満たない程度
D社	3%～5%程度（抜き（機械））
E社	1%以下
F社	1%以下
G社	10%～20%
H社	5%程度

2.9 家内労働者に対する機械・工具等の貸与状況

A社	ロツソミシン、カッター（抜きの機械）を一部の家内労働者に貸出し
B社	ロツソミシン
C社	リンキングミシン、ロツソミシン
D社	ロツソミシン、抜きの機械

E社	抜きの機械
F社	なし
G社	ロッソマシン
H社	不明

2.10 家内労働者への委託量の変化（3年前と比較、また、今後の見込み）

A社	<ul style="list-style-type: none"> ・変化なし（本人又は家族の高齢化により治療・入院期間分は減少している）。 ・今後も減らすつもりはない。 ・高齢を理由に辞めていく者が増えることが予想され、その分を徐々に内製化で補完していく方針。
B社	<ul style="list-style-type: none"> ・増えている（自社製品の生産割合が上がり、業務量が増えている）
C社	<ul style="list-style-type: none"> ・若干減少（家内労働者の高齢化により、作業能力に合わせて委託している）。 ・今後も委託量を減らすつもりはない。 ・高齢を理由に辞めていく者が増えていくことが予想される。
D社	<ul style="list-style-type: none"> ・変化なし。 ・今後も減らす予定はない。 ・機械が故障したらその時点で辞める可能性あり。
E社	<ul style="list-style-type: none"> ・変化なし。 ・今後も減らす予定はない。 ・仮に機械による抜き作業がなくなれば検品等の別作業を委託することを考えている。
F社	<ul style="list-style-type: none"> ・変化なし。 ・今後も減らす予定はない。 ・家内労働者の高齢化により自然減はある。
G社	<ul style="list-style-type: none"> ・減少している（高齢化による）。 ・今後は（家内労働者減少対策として）内製化を検討していく。
H社	<ul style="list-style-type: none"> ・若干減少

2.11 家内労働者によって作業能率は異なるか。どのような理由があるか。

A社	異なる。習熟度、健康状態、家庭の事情等、個別に理由は異なる。
B社	異なる。意欲、仕事に対する姿勢が考えられる。
C社	異なる。習熟度、健康状態、家庭の事情等、個別に理由は異なる。
D社	異なる。習熟度の違いによると考える。

E社	異なる。習熟度、指導方法の違いによる理解度の差。
F社	異なる。家内労働者の性格、技術力の差。
G社	異なる。習熟度、年齢
H社	異なる。習熟度、作業環境（マンションでは作業時間が限定される等）

2.12 現状の最低工賃設定業務に係る意見（不要なもの、追加すべきものなど）

- ① 最低工賃が引き上げられた場合、内製化や県外・国外への委託先の変更などを検討する一因となるか。
- ② 内製化を検討するとした場合、検討にきっかけとなる場合の引上げ額、引上げ率等は。
- ③ 最低工賃引き上げを許容できる金額、範囲
- ④ 工賃設定業務に関する意見（不要なもの、追加すべきもの）

A社	<ol style="list-style-type: none"> ① 家内労働者がいる限りは仕事を出していく方針。1割乃至2割程度の引上げでは検討することはない。 ② ー（引上げによる内製化は検討するつもりはない）。5割程度の引上げなら、何らかの対策を検討することになる。 ③ 5割程度まで。 ④ 特になし。
B社	<ol style="list-style-type: none"> ① 家内労働者がいる限りは仕事を出していく方針。1割乃至2割程度の引上げでは検討することはない。 ② ー（引き上げによる内製化は検討するつもりはない）。 ③ 未確認（回答内容からして2割程度なら問題なし） ④ 特になし。
C社	<ol style="list-style-type: none"> ① 家内労働者がいる限りは仕事を出していく方針。ただし、現在の中小靴下製造業者に引上げを受け入れる余地はない。 ② ー（引上げによる内製化は検討する予定はないが、引上げられる余地は残されていないのが実情。内製化するにも手間と経費がかかるため簡単には変えることができない）。 ③ 許容できない。 ④ 最低工賃制度は不要。対象委託者、対象家内労働者の減少が加速しており、廃止を検討すべき。
D社	<ol style="list-style-type: none"> ① 家内労働者がいる限りは仕事を出していく方針。 ② ー（引上げによる内製化は検討するつもりはない）。現工賃は最低工賃と大きく上回っているため、引上げは意識していない。仮に引上げ後の最低工賃が現工賃を上回った場合は、改正工賃額まで引き上げるつもりでいる。

- ③ 決定に従う。
- ④ 特になし。

- E 社**
- ① よほどの大幅な引上げがない限り考えない（内製化の方が人件費がかかる）。
 - ② ー（1割、2割程度の引上げは許容範囲。抜き（機械）が60円近くになった段階で検討することになるが、内製化の方が人件費がかかる）。
 - ③ 2割程度なら問題なし。
 - ④ リンキングミシンの針目数140～159本は不要となってくると考えている（当該針目数はほとんどなく、ロッソミシンに転換していく流れにある）。

- F 社**
- ① 根拠のない大幅な引上げがない限り考えない。10%程度の引上げでは全く影響しない。
 - ② ー（根拠のない大幅な引上げがあれば検討することになる。物価上昇分を引上げることについては合理性があり、必要であると考えている）
 - ③ 物価上昇分は全く問題なし。さらなる引上げも明確な根拠に基づくものであれば受入れられる。
 - ④ 特になし。

- G 社**
- ① 県外は検討することがあっても、国外は検討しない。
 - ② 5円程度。
 - ③ 確認できず。
 - ④ 特になし。

- H 社**
- ① 検討しない。
 - ② 現状は最低工賃を上回っているため、許容範囲を考慮することはない。
 - ③ 確認できず。
 - ④ 特になし。

2.13 最低工賃制度または最低工賃額に対する意見

- A 社**
- ・最低工賃額はもう少し高めでもよいかと考える。
 - ・家内労働者は（高齢者が多く）自己主張する人が少ないため、最低限の目安を決めておいてあげる方がよいと考える。

- B 社**
- ・65歳までは作業能力は落ちない。70歳、80歳になって引下げることができるなら双方にメリットが生まれるのではないかと。
 - ・パートタイム労働者を増やす（内製化）ためには作業場所と人員を確保する必要があり、家内労働者が果たす役割は大きい。
 - ・これまで最低工賃額を知らなかった。会報への掲載等周知をお願いしたい。

- C社**
- ・最低工賃制度は不要。
 - ・引上げられる状況になれば制度がなくとも引き上げている。引上げ原資が残されていないのが実情。価格転嫁できる状況になく、ほぼ全社、赤字を抱えながら続けている。工賃1割引上げなどもってのほかであり、わずかな引上げも受け入れる余地はない。

- D社**
- ・(D社の) 現工賃が最低工賃額を大きく上回っていることから、今回の改正に対しては特段の意見はない。
 - ・先代経営者のやり方を引継いでおり、一旦決めた工賃を引下げることにはできない、と考えている。最低工賃が改正され下回ってしまった場合は最低工賃額とする、としか考えていない。

- E社**
- ・現在の最低工賃額は全体的に低い印象がある。
 - ・低額の工賃では家内労働者が新たに増えていかない。
 - ・家内労働者の減少の要因に低額工賃があるのではないか。
 - ・リンクグミシン業務は減少の一途をたどり、今後はロッソミシン中心となっていくと考えられ、ロッソミシンの工賃を引上げていく必要があるのではないか。

- F社**
- ・現在の最低工賃額は低いと考えている。
 - ・物価上昇分を引上げるという考えはフェアであり賛成したい。
 - ・物価上昇分の引上げは最低限必要ではないだろうか。
 - ・売上が上がれば、それを工賃引上げという形で還元していく努力は常に必要である。
 - ・現在の靴下製造業にかかる最低工賃の種類は妥当である。
 - ・最低工賃引上げについて行政機関が必要以上に口出しするのはよくないとも考えている。
 - ・今後、家内労働者は減少の一途をたどり、ほとんどいなくなるだろう。いずれは直接雇用の労働者に最低賃金以上の賃金を支払うことになるだろう。

- G社**
- ・最低工賃制度はあってよいものと考えている。
 - ・地域最低賃金が引き上げられている状況下で、最低工賃の引上げもやむを得ないものと考えている。

- H社**
- ・最低賃金引上げの流れに乗る形で、最低工賃の引上げも行っていくのが自然な流れだと考えている。
 - ・家内労働者の高齢化や工賃引上げ等の問題はあるが、互いに気持ちよく取引できるクリアな制度であることが望ましいと考えている。

3 家内労働者からの意見聴取結果

3.1 受託内容（家内労働者の作業内容）・経験年数

受託内容		経験年数
a	ロツソマシン	9
b	抜き（機械による）	35
c	ロツソマシン	30

3.2 所有機械工具・貸与されている機械工具

所有機械・工具		貸与されている機械・工具
a	ロツソマシン（中古）	なし
b	なし	抜きの機械
c	なし	ロツソマシン

3.3 1日及び1か月あたりの作業時間

a	1日 6～7 時間、1 か月 150 時間～160 時間
b	1日 5 時間程度、1 か月 100 時間～120 時間
c	1日 3 時間程度、1 か月 70 時間程度

3.4 最低工賃設定業務に係る時間当たりの作業量・1か月あたりの工賃収入金額

- ① 作業量
- ② 近年、同じ作業で材料や仕様が変更されたことの有無
- ③ あった場合、作業の難易度の変化や工賃への反映の有無等

時間当たりの作業量等		1か月当たり 工賃収入金額
a	① 1日 40～50 デカ程度、1 か月 1000 デカ程度 ② 変更なし ③ ー	4 万円～5 万円
b	① 1日 140～150 デカ、1 か月 2300 デカ～2500 デカ ② 変更なし	4 万 5 千円～5 万円

	③ ー	
c	① 1日 30～50 デカ、1か月 800 デカ程度 ② 変更なし ③ ー	3万円～4万円

3.5 内職に係る経費

- ① 材料の提供場所、納品場所は
- ② 委託者事務所等の場合、ガソリン代等の経費は
- ③ 電気代の値上げの影響はあるか
- ④ 昨年と一昨年の差は把握しているか
- ⑤ 電気代値上げによる工賃の改定は

-
- a**
- ① 委託業者による家内労働者への配達及び集荷
 - ② ー
 - ③ 気にしていない（日常生活用と作業用を区別しているわけではない）
 - ④ 把握していない（気にしていない）
 - ⑤ なし

- b**
- ① 委託業者による家内労働者への配達及び集荷
 - ② ー
 - ③ 気にしていない（日常生活用と作業用を区別しているわけではない）
 - ④ 把握していない
 - ⑤ なし

- c**
- ① 委託業者による家内労働者への配達及び集荷
 - ② ー
 - ③ 節約しているため変化なし（日常生活用と作業用を区別しているわけではない）
 - ④ 把握していない
 - ⑤ なし
-

3.6 工賃の改定状況（令和2年度以降）

a 改定なし

b 改定なし

c 改定なし

3.7 受託量（作業量）の変化（令和2年度以降）

a	やや減少（機械に合わない作業を申出て断ったため）
b	変化なし（コロナ期間中は減少したものの、現在はコロナ前に戻った）
c	やや減少（加齢とともに作業量を徐々に減らしている）

3.8 現在の最低工賃設定業務・最低工賃額に対する意見

	最低工賃設定業務に対する意見	最低工賃額に対する意見
a	特になし	特になし（自身の工賃が少しでも上がればうれしい、とは考えている）
b	特になし	特になし（簡単な業務であるため金額にはこだわっていない）
c	特になし	特になし（現状に満足している）

3.9 最低工賃制度に対する意見

a	特になし
b	若い方については引き上げてよいのではないか、と考えている。
c	特になし

最低工賃引上額にかかる考え方

資料No.2

1. 第1回最低工賃専門部会において、各委員から提案された主な改正案

作業内容		現行最低工賃	消費者物価指数 (10.7%)案		消費者物価指数 or最安値案		最安値統一案	
リンクグミシン によるかがり	140本～159本	130	144	+14	144	+14	180	+50
	160本～179本	164	182	+18	180	+16	180	+16
	180本～219本	185	205	+20	200	+15	200	+15
	220本以上	229	254	+25	230	+1	230	+1
ロッソミシン によるかがり	委託者持ち	30	34	+4	34	+4	35	+5
	労働者持ち	36	40	+4	40	+4	50	+14
抜き	手作業	31	35	+4	35	+4	40	+9
	機械作業	18	20	+2	18	0	18	0

2. 針目数1本あたりの最低工賃に着目した考え方について

- ・原則的な引上額は、消費者物価指数の上昇率（10.7%）とする
- ・リンクグミシンについては、針目数1本あたりの最低工賃に着目し、現状存在しているバラツキを解消する観点で、一部補正をかける。

作業内容		現行最低工賃	針目数1本あたりの最低工賃	
リンクグミシン によるかがり	140本～159本	130	$130円 \div 140本 = 0.929$	低い
	160本～179本	164	$164円 \div 160本 = 1.025$	↓
	180本～219本	185	$185円 \div 180本 = 1.028$	
	220本以上	229	$229円 \div 220本 = 1.041$	高い

①針目数1本あたりの最低工賃が最も低い140本～159本を物価上昇率分引き上げる。
 $130円 \times 1.107 = 143.91 \rightarrow 144円$

②針目数140本～159本の引上後の針目数1本あたりの最低工賃を基準に、他の針目数の引上額を決定する。

作業内容		針目数1本あたりの最低工賃	改正後最低工賃		
リンクグミシン によるかがり	140本～159本	$144円 \div 140本 = 1.029$	144	+14	
	160本～179本	$160本 \times 1.029 = 164.64$	165	+1	←
	180本～219本	$180本 \times 1.029 = 185.22$	186	+1	←
	220本以上	$220本 \times 1.029 = 226.38$	227	-2	←

③但し、針目数220本以上においては、現行最低工賃より低くなるので、現状維持とする。

作業内容		針目数1本あたりの最低工賃	改正後最低工賃		
リンクグミシン によるかがり	140本～159本	$144円 \div 140本 = 1.029$	144	+14	
	160本～179本	$160本 \times 1.029 = 164.64$	165	+1	
	180本～219本	$180本 \times 1.029 = 185.22$	186	+1	
	220本以上	$220本 \times 1.029 = 226.38$	229	0	←

3. 以上の考え方による最終的な引上額

作業内容		現行最低工賃	消費者物価指数 +針目数着目案	
リンクグミシン によるかがり	140本～159本	130	144	+14
	160本～179本	164	165	+1
	180本～219本	185	186	+1
	220本以上	229	229	0
ロッソミシン によるかがり	委託者持ち	30	34	+4
	労働者持ち	36	40	+4
抜き	手作業	31	35	+4
	機械作業	18	20	+2